【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年８月13日
【四半期会計期間】	第65期第１四半期(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)
【会社名】	信金中央金庫
【英訳名】	Shinkin Central Bank
【代表者の役職氏名】	理事長　　田　邉　光　雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目３番７号
【電話番号】	03(5202)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	理事総合企画部長　　工　藤　　淳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目３番７号
【電話番号】	03(5202)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	理事総合企画部長　　工　藤　　淳
【縦覧に供する場所】	信金中央金庫　大阪支店 (大阪市中央区農人橋一丁目４番34号) 信金中央金庫　名古屋支店 (名古屋市東区葵一丁目26番３号) 信金中央金庫　神戸支店 (神戸市中央区八幡通三丁目２番１号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第１四半期連結累計期間	平成26年度第１四半期連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日)	(自 平成26年４月１日 至 平成26年６月30日)	(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)
経常収益	百万円	95,278	74,227	307,837
経常利益	百万円	23,817	25,249	52,616
四半期純利益	百万円	18,209	19,429	―
当期純利益	百万円	―	―	37,612
四半期包括利益	百万円	△52,913	53,099	―
包括利益	百万円	―	―	48,004
純資産額	百万円	1,179,646	1,313,343	1,276,826
総資産額	百万円	31,921,391	33,687,984	31,184,564
１口当たり四半期純利益金額	円	3,867.50	4,126.65	―
１口当たり当期純利益金額	円	―	―	7,537.36
潜在出資調整後１口当たり四半期純利益金額	円	―	―	―
潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額	円	―	―	―
自己資本比率	%	3.6	3.8	4.0

（注）１．本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．１口当たり情報の算定上の基礎は、「第４　経理の状況」中、「１　四半期連結財務諸表」の「１口当たり情報」に記載しております。
３．潜在出資調整後１口当たり四半期純利益金額及び潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額は、潜在出資がないため記載しておりません。
４．自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、本中金及び本中金の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において本中金グループ（本中金及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

・金融経済環境

当第１四半期連結累計期間（平成26年４月１日～平成26年６月30日）における金融経済環境を振り返りますと、消費税率引上げに伴う駆込み需要の反動による弱い動きが見られたものの、雇用情勢の改善は着実に進んでおり、当期末にかけて国内景気は緩やかに持ち直す動きとなりました。

一方、金融市場環境は、日米欧の金融当局による金融緩和の継続と堅調な米国経済に加え、日本政府の新成長戦略（改訂版「日本再興戦略」）に対する評価等を背景に、日経平均株価は底堅く推移し、６月末は１万５千円台となりました。また、長期金利については、金融緩和の継続等により、10年国債利回りで0.6%前後の極めて低い水準で安定的に推移しました。

・連結経営成績

当第１四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりです。

経常収益は、前年同期比210億円減少し742億円となりました。これは、有価証券利息配当金を中心に資金運用収益が減少したこと、および国債等債券売却益の減少等によりその他業務収益が減少したことによるものです。

一方、経常費用は同224億円減少し489億円となりました。これは、国債等債券償還損の減少等によりその他業務費用が減少したこと、および貸倒引当金繰入額の減少等によりその他経常費用が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は同14億円増加し252億円、四半期純利益は同12億円増加し194億円となりました。

また、報告セグメントである信金中央金庫の事業における経常収益は、前年同期比210億円減少し673億円となりました。一方、経常費用は同228億円減少し429億円となりました。

これらの結果、経常利益は同17億円増加し243億円、四半期純利益は同14億円増加し190億円となりました。

・連結財政状態

当第１四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりです。

資産の部は、現金及び預け金が前連結会計年度末比１兆9,959億円増加し６兆9,347億円、貸出金が国・政府関係機関向け貸出を中心に同5,654億円増加し６兆5,413億円となりました。

これらの結果、資産の部合計については、同２兆5,034億円増加し33兆6,879億円となりました。

負債の部は、預金が定期性預金の増加を主因に、前連結会計年度末比２兆4,421億円増加し26兆1,146億円となりました。

この結果、負債の部合計については、同２兆4,669億円増加し32兆3,746億円となりました。

純資産の部合計については、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの１兆3,133億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）については、リスクアセットの減少により、前連結会計年度末比1.74ポイント上昇し39.60%となりました。

不良債権比率は、前連結会計年度末比0.01ポイント低下し0.62%となり、貸出資産は引き続き極めて高い健全性を維持しています。

① 国内・海外別収支

当第１四半期連結累計期間において、国内では、資金運用収支が212億22百万円、役務取引等収支が61億84百万円、特定取引収支が54億70百万円、その他業務収支が14億46百万円となりました。

海外では、資金運用収支が47百万円、役務取引等収支が23百万円、特定取引収支が76百万円、その他業務収支が７百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が212億２百万円、役務取引等収支が58億39百万円、特定取引収支が55億44百万円、その他業務収支が13億29百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第１四半期連結累計期間	29,157	38	66	29,129
	当第１四半期連結累計期間	21,222	47	66	21,202
うち資金運用収益	前第１四半期連結累計期間	65,747	39	73	65,713
	当第１四半期連結累計期間	53,808	47	72	53,783
うち資金調達費用	前第１四半期連結累計期間	36,590	0	6	36,583
	当第１四半期連結累計期間	32,586	0	5	32,580
役務取引等収支	前第１四半期連結累計期間	5,775	15	375	5,414
	当第１四半期連結累計期間	6,184	23	368	5,839
うち役務取引等収益	前第１四半期連結累計期間	9,140	19	864	8,295
	当第１四半期連結累計期間	9,529	28	874	8,683
うち役務取引等費用	前第１四半期連結累計期間	3,364	4	488	2,880
	当第１四半期連結累計期間	3,345	5	506	2,844
特定取引収支	前第１四半期連結累計期間	6,671	48	2	6,718
	当第１四半期連結累計期間	5,470	76	2	5,544
うち特定取引収益	前第１四半期連結累計期間	6,780	48	23	6,805
	当第１四半期連結累計期間	5,492	76	23	5,544
うち特定取引費用	前第１四半期連結累計期間	108	－	20	87
	当第１四半期連結累計期間	21	－	21	－
その他業務収支	前第１四半期連結累計期間	△959	13	129	△1,075
	当第１四半期連結累計期間	1,446	7	124	1,329
うちその他業務収益	前第１四半期連結累計期間	10,550	14	202	10,362
	当第１四半期連結累計期間	3,133	14	203	2,944
うちその他業務費用	前第１四半期連結累計期間	11,509	0	73	11,437
	当第１四半期連結累計期間	1,686	7	78	1,615

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
２．「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
４．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第１四半期連結累計期間177百万円、当第１四半期連結累計期間122百万円）を控除して表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第１四半期連結累計期間における役務取引等収益は86億83百万円、役務取引等費用は28億44百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第１四半期連結累計期間	9,140	19	864	8,295
	当第１四半期連結累計期間	9,529	28	874	8,683
うち預金・債券・貸出業務	前第１四半期連結累計期間	102	―	0	102
	当第１四半期連結累計期間	103	―	0	103
うち為替業務	前第１四半期連結累計期間	102	―	0	101
	当第１四半期連結累計期間	98	―	0	97
うち証券関連業務	前第１四半期連結累計期間	2,360	19	558	1,821
	当第１四半期連結累計期間	2,367	28	582	1,814
うち代理業務	前第１四半期連結累計期間	584	―	0	583
	当第１四半期連結累計期間	565	―	0	564
うち保証業務	前第１四半期連結累計期間	1,297	―	0	1,297
	当第１四半期連結累計期間	1,659	―	0	1,659
うち受託業務	前第１四半期連結累計期間	4,581	―	303	4,277
	当第１四半期連結累計期間	4,614	―	290	4,323
役務取引等費用	前第１四半期連結累計期間	3,364	4	488	2,880
	当第１四半期連結累計期間	3,345	5	506	2,844
うち為替業務	前第１四半期連結累計期間	55	―	―	55
	当第１四半期連結累計期間	58	―	―	58
うち代理貸付業務	前第１四半期連結累計期間	250	―	―	250
	当第１四半期連結累計期間	221	―	―	221

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

③　国内・海外特定取引の状況

当第１四半期連結累計期間における特定取引収益は55億44百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前第１四半期連結累計期間	6,780	48	23	6,805
	当第１四半期連結累計期間	5,492	76	23	5,544
うち商品有価証券収益	前第１四半期連結累計期間	470	48	23	495
	当第１四半期連結累計期間	72	76	23	125
うち特定取引有価証券収益	前第１四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第１四半期連結累計期間	35	―	―	35
うち特定金融派生商品収益	前第１四半期連結累計期間	6,226	―	―	6,226
	当第１四半期連結累計期間	5,351	―	―	5,351
うちその他の特定取引収益	前第１四半期連結累計期間	83	―	―	83
	当第１四半期連結累計期間	31	―	―	31
特定取引費用	前第１四半期連結累計期間	108	―	20	87
	当第１四半期連結累計期間	21	―	21	―
うち商品有価証券費用	前第１四半期連結累計期間	20	―	20	―
	当第１四半期連結累計期間	21	―	21	―
うち特定取引有価証券費用	前第１四半期連結累計期間	87	―	―	87
	当第１四半期連結累計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品費用	前第１四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第１四半期連結累計期間	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前第１四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第１四半期連結累計期間	―	―	―	―

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

④　国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第１四半期連結会計期間	23,952,644	－	12,066	23,940,578
	当第１四半期連結会計期間	26,126,870	－	12,244	26,114,626
うち流動性預金	前第１四半期連結会計期間	1,605,242	－	6,522	1,598,720
	当第１四半期連結会計期間	1,532,699	－	7,400	1,525,299
うち定期性預金	前第１四半期連結会計期間	22,082,443	－	5,539	22,076,904
	当第１四半期連結会計期間	24,171,906	－	4,839	24,167,066
うちその他	前第１四半期連結会計期間	264,958	－	5	264,953
	当第１四半期連結会計期間	422,265	－	5	422,260
譲渡性預金	前第１四半期連結会計期間	15,585	－	－	15,585
	当第１四半期連結会計期間	20,960	－	－	20,960
総合計	前第１四半期連結会計期間	23,968,230	－	12,066	23,956,164
	当第１四半期連結会計期間	26,147,831	－	12,244	26,135,586

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
４．定期性預金＝定期預金＋積立定期預金
５．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

⑤　国内・海外別債券残高の状況

○　債券の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
利付信金中金債	前第１四半期連結会計期間	3,440,950	－	5,230	3,435,720
	当第１四半期連結会計期間	3,114,480	－	4,700	3,109,780

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

⑥　国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

ａ　直接貸出

業種別	前第１四半期連結会計期間		当第１四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比（%）	金額(百万円)	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,335,542	100.00	6,277,457	100.00
製造業	273,185	5.12	203,988	3.25
農業，林業	―	―	―	―
漁業	6,500	0.12	7,000	0.11
鉱業，採石業，砂利採取業	400	0.01	300	0.00
建設業	18,316	0.34	16,617	0.26
電気・ガス・熱供給・水道業	111,545	2.09	102,840	1.64
情報通信業	105,190	1.97	83,915	1.34
運輸業，郵便業	262,663	4.92	231,392	3.68
卸売業，小売業	282,385	5.29	298,032	4.75
金融業，保険業	918,959	17.23	768,834	12.25
不動産業，物品賃貸業	820,109	15.37	763,952	12.17
地方公共団体	438,028	8.21	365,767	5.83
その他	2,098,257	39.33	3,434,815	54.72
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	0	100.00	0	100.00
合計	5,335,542	―	6,277,457	―

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、海外連結子会社であります。

３．「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

b　代理貸付

業種別	前第１四半期連結会計期間		当第１四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比（%）	金額(百万円)	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	270,829	100.00	263,849	100.00
製造業	17,599	6.50	18,930	7.17
農業，林業	906	0.33	498	0.19
漁業	121	0.04	117	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	69	0.03	70	0.03
建設業	8,742	3.23	8,762	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	285	0.10	329	0.13
情報通信業	803	0.30	758	0.29
運輸業，郵便業	5,072	1.87	4,904	1.86
卸売業，小売業	19,598	7.24	20,047	7.60
金融業，保険業	141	0.05	186	0.07
不動産業，物品賃貸業	161,975	59.81	158,601	60.11
地方公共団体	—	—	—	—
その他	55,512	20.50	50,641	19.19
合計	270,829	—	263,849	—

（注）「国内」とは、本中金のみであります。

c　合計

業種別	前第１四半期連結会計期間		当第１四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比（%）	金額(百万円)	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,606,371	100.00	6,541,306	100.00
製造業	290,785	5.19	222,919	3.41
農業，林業	906	0.02	498	0.01
漁業	6,621	0.12	7,117	0.11
鉱業，採石業，砂利採取業	469	0.01	370	0.01
建設業	27,059	0.48	25,380	0.39
電気・ガス・熱供給・水道業	111,831	1.99	103,170	1.58
情報通信業	105,994	1.89	84,674	1.29
運輸業，郵便業	267,735	4.77	236,296	3.61
卸売業，小売業	301,984	5.39	318,080	4.86
金融業，保険業	919,101	16.39	769,021	11.76
不動産業，物品賃貸業	982,085	17.52	922,553	14.10
地方公共団体	438,028	7.81	365,767	5.59
その他	2,153,769	38.42	3,485,457	53.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	0	100.00	0	100.00
合計	5,606,371	―	6,541,307	―

（注）１．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

第３【提出会社の状況】

１【出資等の状況】

（１）【出資の総口数等】

イ【普通出資】

①【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度（口）
一般普通出資	―
特定普通出資	―
計	―

（注）１．平成21年２月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資（特定普通出資）の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。

２．普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

②【払込済出資】

種類	第１四半期会計期間末現在払込済出資総口数（口）（平成26年６月30日）	提出日現在払込済出資総口数（口）（平成26年８月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	該当ありません。	議決権を有しております。
計	4,000,000	4,000,000	―	―

（注）本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資（出資１口の金額10万円）と定められております。

ロ【優先出資】

①【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度（口）
Ａ種優先出資	1,000,000
Ｂ種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

（注）１．平成21年２月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(Ａ種優先出資)と種類の異なる優先出資(Ｂ種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「Ａ種優先出資」としております。

２．平成21年６月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。

「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はＡ種優先出資、100万口はＢ種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

②【発行済出資】

種類	第１四半期会計期間末現在発行済出資総口数（口）（平成26年６月30日）	提出日現在発行済出資総口数（口）（平成26年８月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
A種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	（注）
計	708,222	708,222	―	―

（注）A種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(1) 優先出資の額面金額は10万円とする。

(2) 本中金は、優先出資者（優先出資の登録優先出資質権者を含む。以下同じ。）に対しては、会員(会員とは「信用金庫」をいう。以下同じ。)に先立って剰余金の配当(以下「優先配当」という。)を行うものとする。優先配当の額の額面金額に対する率（以下「優先配当率」という。）は、年３分とする。

(3) 本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当(以下「参加配当」という。)を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。

(4) 優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割に係る総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

$$\text{調整後の優先配当率} = \text{調整前の優先配当率} \times \frac{\text{分割前の発行済優先出資の総口数}}{\text{分割後の発行済優先出資の総口数}}$$

(5) 前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。

(6) 優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の優先配当の額に加算されないものとする。

(7) 本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。

(8) 本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。

① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額（残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額（その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。））を合計した額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

② 会員に対して、普通出資１口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

③ 前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数に応じて分配する。

(9) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

（２）【新株予約権等の状況】

該当ありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当ありません。

（５）【出資総口数、出資金等の推移】

イ【一般普通出資】

年月日	払込済出資総口数増減数（口）	払込済出資総口数残高（口）	普通出資金増減額（百万円）	普通出資金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年４月１日～平成26年６月30日	―	4,000,000	―	400,000	―	―

ロ【A種優先出資】

年月日	発行済出資総口数増減数（口）	発行済出資総口数残高（口）	優先出資金増減額（百万円）	優先出資金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年４月１日～平成26年６月30日	―	708,222	―	90,998	―	100,678

（６）【大口出資者の状況】

イ【一般普通出資】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

ロ【A種優先出資】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

イ【一般普通出資】

①【払込済出資】

平成26年６月30日現在

区分	出資口数（口）	議決権の数（個）	内容
無議決権出資	―	―	―
議決権制限出資（自己出資等）	―	―	―
議決権制限出資（その他）	―	―	―
完全議決権出資（自己出資等）	―	―	―
完全議決権出資（その他）	4,000,000	267	議決権は所有出資口数に関係なく１会員につき１個であります。
払込済出資総口数	4,000,000	―	―
総出資者の議決権	―	267	―

（注）１単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載しておりません。

②【自己出資等】

該当ありません。

ロ【A種優先出資】

①【発行済出資】

平成26年６月30日現在

区分	出資口数（口）	議決権の数（個）	内容
無議決権出資	708,222	―	会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しません。
議決権制限出資（自己出資等）	―	―	―
議決権制限出資（その他）	―	―	―
完全議決権出資（自己出資等）	―	―	―
完全議決権出資（その他）	―	―	―
発行済出資総口数	708,222	―	―
総出資者の議決権	―	―	―

（注）１単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載しておりません。

②【自己出資等】

該当ありません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．本中金の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。

２．本中金は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（自平成26年４月１日　至平成26年６月30日）及び第１四半期連結累計期間（自平成26年４月１日　至平成26年６月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年６月30日)
資産の部		
現金及び預け金	4,938,807	6,934,712
買入手形及びコールローン	578,351	446,770
買現先勘定	86,980	79,982
債券貸借取引支払保証金	173,390	159,851
買入金銭債権	269,583	257,123
特定取引資産	237,261	210,846
金銭の信託	132,854	154,410
有価証券	18,418,791	18,558,880
貸出金	※1 5,975,834	※1 6,541,307
外国為替	5,212	6,811
その他資産	137,413	96,627
有形固定資産	73,929	73,832
無形固定資産	15,537	14,707
繰延税金資産	3,896	3,739
債務保証見返	176,908	185,823
貸倒引当金	△40,183	△37,442
投資損失引当金	△5	－
資産の部合計	31,184,564	33,687,984
負債の部		
預金	23,672,509	26,114,626
譲渡性預金	5,290	20,960
債券	3,161,810	3,109,780
特定取引負債	158,537	151,686
借用金	937,320	1,037,320
売渡手形及びコールマネー	408,067	392,590
売現先勘定	35,437	34,766
債券貸借取引受入担保金	966,659	934,123
外国為替	558	386
その他負債	282,706	276,331
賞与引当金	1,593	943
役員賞与引当金	78	－
退職給付に係る負債	28,414	28,353
役員退職慰労引当金	508	429
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	65,230	80,409
再評価に係る繰延税金負債	6,106	6,106
債務保証	176,908	185,823
負債の部合計	29,907,738	32,374,641

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
純資産の部		
出資金	490,998	490,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	450,930	453,843
会員勘定合計	1,042,607	1,045,520
その他有価証券評価差額金	286,413	345,124
繰延ヘッジ損益	△69,436	△94,663
土地再評価差額金	13,441	13,441
為替換算調整勘定	△1,865	△1,971
退職給付に係る調整累計額	△3,489	△3,375
その他の包括利益累計額合計	225,064	258,556
少数株主持分	9,154	9,266
純資産の部合計	1,276,826	1,313,343
負債及び純資産の部合計	31,184,564	33,687,984

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
経常収益	95,278	74,227
資金運用収益	65,713	53,783
（うち貸出金利息）	8,828	7,337
（うち有価証券利息配当金）	54,418	43,894
役務取引等収益	8,295	8,683
特定取引収益	6,805	5,544
その他業務収益	10,362	2,944
その他経常収益	※1 4,101	※1 3,271
経常費用	71,461	48,977
資金調達費用	36,761	32,703
（うち預金利息）	14,115	12,449
（うち債券利息）	6,997	4,074
役務取引等費用	2,880	2,844
特定取引費用	87	―
その他業務費用	11,437	1,615
経費	11,600	11,810
その他経常費用	※2 8,693	※2 4
経常利益	23,817	25,249
特別利益	―	―
特別損失	5	0
固定資産処分損	5	0
税金等調整前四半期純利益	23,811	25,249
法人税、住民税及び事業税	384	3,200
法人税等調整額	5,068	2,452
法人税等合計	5,452	5,653
少数株主損益調整前四半期純利益	18,359	19,596
少数株主利益	150	167
四半期純利益	18,209	19,429

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,359	19,596
その他の包括利益	△71,272	33,502
その他有価証券評価差額金	△133,692	58,711
繰延ヘッジ損益	62,265	△25,227
為替換算調整勘定	153	△106
退職給付に係る調整額	－	125
四半期包括利益	△52,913	53,099
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△53,063	52,920
少数株主に係る四半期包括利益	150	178

【注記事項】

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第１四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによる当第１四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１．貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
破綻先債権額	125百万円	118百万円
延滞債権額	8,734百万円	8,294百万円
３ヵ月以上延滞債権額	86百万円	58百万円
貸出条件緩和債権額	28,926百万円	32,111百万円
合計額	37,873百万円	40,582百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（四半期連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
貸倒引当金戻入益	－百万円	2,741百万円
株式等売却益	3,973百万円	－百万円

※２．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
貸倒引当金繰入額	7,880百万円	－百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
減価償却費	2,247百万円	2,108百万円

（株主資本等関係）

前第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）

配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	１口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月21日 通常総会	普通出資	12,000	3,000	平成25年３月31日	平成25年６月21日	利益剰余金
	優先出資	4,603	6,500	平成25年３月31日	平成25年６月21日	利益剰余金

当第１四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）

配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	１口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年６月20日 通常総会	普通出資	12,000	3,000	平成26年３月31日	平成26年６月20日	利益剰余金
	優先出資	4,603	6,500	平成26年３月31日	平成26年６月20日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益	88,450	7,991	96,441	△1,163	95,278
セグメント利益	17,621	851	18,473	△264	18,209

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社８社であります。連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、ベンチャーキャピタル・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

３．セグメント利益の調整額△264百万円には、少数株主利益△150百万円、セグメント間取引消去等△114百万円が含まれております。

４．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益との調整を行っております。

当第１四半期連結累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益	67,377	8,034	75,412	△1,184	74,227
セグメント利益	19,031	692	19,723	△294	19,429

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社８社であります。連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、ベンチャーキャピタル・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

３．セグメント利益の調整額△294百万円には、少数株主利益△167百万円、セグメント間取引消去等△126百万円が含まれております。

４．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益との調整を行っております。

（有価証券関係）

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,814,382	1,899,385	85,002
地方債	400	426	26
短期社債	―	―	―
社債	43,944	44,057	112
その他	259,272	289,098	29,825
合計	2,117,999	2,232,967	114,968

当第１四半期連結会計期間（平成26年６月30日）

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,694,012	1,781,603	87,591
地方債	400	425	25
短期社債	―	―	―
社債	32,943	33,021	77
その他	238,718	266,740	28,021
合計	1,966,073	2,081,790	115,717

（注）１．時価は、当第１四半期連結会計期間（連結会計年度）末日における市場価格等に基づいております。

２．変動利付国債については、引続き市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第１四半期連結会計期間（連結会計年度）において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

３．海外の事業会社向け担保ローンを裏付資産とするCLO（ローン担保証券）については、当第１四半期連結会計期間（連結会計年度）において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	27,022	40,848	13,825
債券	12,018,836	12,239,549	220,712
国債	9,471,401	9,675,542	204,141
地方債	182,998	184,904	1,905
短期社債	14,995	14,996	0
社債	2,349,441	2,364,106	14,664
その他	3,866,968	4,044,357	177,389
合計	15,912,828	16,324,755	411,927

当第１四半期連結会計期間（平成26年６月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	27,022	46,671	19,649
債券	12,248,890	12,503,209	254,318
国債	9,621,561	9,853,693	232,131
地方債	178,213	180,279	2,066
短期社債	14,995	14,996	0
社債	2,434,119	2,454,239	20,120
その他	3,828,184	4,046,029	217,844
合計	16,104,097	16,595,910	491,812

（注）１．四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は、株式及び投資信託については、当第１四半期連結会計期間（連結会計年度）末前１ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それら以外については、当第１四半期連結会計期間（連結会計年度）末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しております。

２．その他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は除いております。

３．その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が帳簿価額に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）とするとともに、評価差額を当第１四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度および当第１四半期連結累計期間における減損処理はありません。

４．変動利付国債については、引続き市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第１四半期連結会計期間（連結会計年度）において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

５．海外の事業会社向け担保ローンを裏付資産とするCLO（ローン担保証券）については、当第１四半期連結会計期間（連結会計年度）において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,002	2

当第１四半期連結会計期間（平成26年６月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,003	3

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	19,962	△0	△0
	金利オプション	―	―	―
店頭	金利先渡契約	―	―	―
	金利スワップ	24,964,872	38,998	38,998
	金利オプション	―	―	―
	その他	9,005,066	△50,331	△22,839
合計		―	△11,332	16,159

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当第１四半期連結会計期間（平成26年６月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	19,962	△0	△0
	金利オプション	―	―	―
店頭	金利先渡契約	―	―	―
	金利スワップ	23,911,333	45,813	45,813
	金利オプション	―	―	―
	その他	8,082,472	△57,437	△31,566
合計		―	△11,624	14,246

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―
店頭	通貨スワップ	38,924	△87	△87
	為替予約	151,456	234	234
	通貨オプション	―	―	―
	その他	―	―	―
合計		―	146	146

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値等（通貨スワップは元本控除後）により算定しております。

当第１四半期連結会計期間（平成26年６月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―
店頭	通貨スワップ	34,548	△142	△142
	為替予約	126,086	133	133
	通貨オプション	―	―	―
	その他	―	―	―
合計		―	△9	△9

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値等（通貨スワップは元本控除後）により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物	15,503	△17	△17
	債券先物オプション	－	－	－
店頭	債券店頭オプション	－	－	－
	その他	－	－	－
合計		－	△17	△17

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当第１四半期連結会計期間（平成26年６月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物	6,843	△3	△3
	債券先物オプション	4,000	7	0
店頭	債券店頭オプション	5,000	5	△1
	その他	－	－	－
合計		－	9	△4

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）金利関連取引

前連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債	6,141,171	△109,650
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、および債券（負債）	1,900,020	△49,297
合計		―	―	△158,948

(注) １．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当第１四半期連結会計期間（平成26年６月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債	6,147,586	△142,613
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、および債券（負債）	1,932,820	△58,282
合計		―	―	△200,896

(注) １．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券、預け金等	606,086	△1,819
	為替予約		1,115,258	△9,168
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―
	為替予約		―	―
合計		―	―	△10,988

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等（通貨スワップは元本控除後）により算定しております。

当第１四半期連結会計期間（平成26年６月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券、預け金等	558,890	△1,761
	為替予約		683,375	6,349
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―
	為替予約		―	―
合計		―	―	4,587

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等（通貨スワップは元本控除後）により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

（１口当たり情報）

１口当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
１口当たり四半期純利益金額	円	3,867.50	4,126.65
（算定上の基礎）			
四半期純利益	百万円	18,209	19,429
四半期純利益から控除する金額	百万円	―	―
１口当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益	百万円	18,209	19,429
期中平均出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

なお、潜在出資調整後１口当たり四半期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２６年８月８日

信金中央金庫

理事会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木　哲也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波　秀哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎　裕男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成26年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。